



かわち 議会だより

発行／平成27年12月1日

発行/河内町議会 編集/河内町議会広報委員会
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
TEL 0297-84-2111 FAX 0297-84-4357
URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>



祖父母参観（11月12日 かわち認定こども園）

第40号

平成27年第3回定例会（9月）

平成27年第2回臨時会（11月）

内 容

- 平成26年度会計決算を認定
- 決算審査特別委員会質疑
- 議案の審議結果
- 一般質問
- 議会議長及び議員の主な動向

平成27年第3回河内町議会定例会

〈定例会の概要〉

9月3日から9月10日までの8日間の会期で開かれた今期定例会において、報告4件、条例改正4件、補正予算4件、人事案件2件、が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり同意・可決されました。

また、本会議初日には、教育予算の拡充を求める請願書が教育厚生常任委員会に、認定1号及び2号が決算審査特別委員会に付託されました。それぞれ審議した結果、請願書については、全委員一致で採択すべきものと決定し、最終日において採択。認定1号及び2号についても委員長報告のとおり認定されました。

一般質問では、3名の議員が町政について質問しました。

平成26年度会計決算を認定

平成26年度各会計決算の認定については、「決算審査特別委員会」を設置し、慎重な審査を行い下記のとおり、7会計すべて認定されました。

会計別歳入歳出決算

(単位：円)

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	4,355,218,746	3,902,565,311	452,653,435	
特別会計	下水道事業	295,010,577	264,660,876	30,349,701
	国民健康保険	1,456,938,450	1,336,790,036	120,148,414
	介護保険	987,322,047	935,362,806	51,959,241
	介護サービス事業	6,252,433	6,249,841	2,592
後期高齢者医療	86,637,445	86,167,588	469,857	
合計	7,187,379,698	6,531,796,458	655,583,240	

水道事業	収益的 (※消費税抜き)	収入	242,332,499	差引	248,847
		支出	242,083,652		
	資本的 (※消費税込み)	収入	560,000	△	74,369,673
		支出	74,929,673		

※資本的収入が資本的支出に不足する額74,369,673円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに損益勘定留保資金で補てんした。

決算審査特別委員会質疑

9月3日、4日の2日間、開催した委員会の中での質疑を一部紹介します。

◆イメージキャラクター

Q イメージキャラクターは何に活用しているのか。今後考えていることは何か。

A ペナント、シール、バッジ、マグネット等で活用している。今後PR用ポケットティッシュを考えている。今のところ着るみを作る予定はない。

なので、壊れたら新しいものと交換になる。

Q 固定資産税の即時欠損はどのようなものか。

A 相続人不存在などである。固定資産税は資産があるわけだから、その資産を差押えすべきではないか。

A 滞納になっている資産には相違されできない事案が多く、差押えができない事案が多い。茨城租税債権管理機構を活用し、税収の確保に努めて欲しい。また、還付金の原因はどのようなものか。

A 住民税は修正申告によるもの。固定資産税は課税誤りによるものが多い。

Q コンビニ収納の状況はどうなっているか。

A 25年度に開始し、3年目になるが利用者は増えている状況である。

◆国民健康保険

Q 退職者医療制度について

A 退職者医療制度への加入は26年度末までとなり、27年4月から新規適用はなくなることになった。今後は、一般の国保に加入することになる。

Q 出産一時金はいくらか。

A 42万円である。

Q 葬祭費はいくらか。

A 5万円である。

◆水道事業

Q 石綿管の布設替えの状況について

A 石綿管は約4・7km残っている。26年度は平川地区でも切替工事を行った。今後も行っ

ていく予定である。

Q 無効水量が多くなっているか。

A 配水量から有効水量を除いた数字が無効水量になる。年々多くなっているため運営審議会でも指摘があり、現在、漏水調査の実施について検討している。

◆浄化槽

Q 浄化槽検査料に対し、補助金を交付できないか。

A 浄化槽検査は法定検査となっているため、使用者負担となる。

◆農地中間管理事業

Q 農地中間管理事業の機構集積協力金(経営転換協力金)は、どのような基準で算定するのか。また26年度の実績は何か。

A 貸付面積に応じて交付単価が定められている。26年度の実績は3件である。

◆防災行政無線

Q 防災行政無線通信施設工事は、何カ所実施したのか。

A 4カ所である。

Q 個別受信機は、何台購入したのか。

A 26年度は15台購入し、一時的にストックしている。要望に応じて順次貸し出ししている。

Q 1台目が壊れ、2台目を使用することになった場合も無料か。

A 無料である。貸与しているも

議案の内容と結果

報告

平成26年度河内町一般会計
継続費精算報告について

継続費に係る子ども・子育て支援事業計画策定及び地域防災計画策定事業が完了したもので継続費の精算報告をするもの。

平成26年度河内町健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成26年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の意見をつけて報告するもの。

平成26年度河内町下水道事業特別会計及び水道事業会計にかかる資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項

の規定により、平成26年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するもの。

条例

河内町情報公開条例の全部を改正する条例、河内町個人情報保護条例の全部を改正する条例、河内町情報公開審査会条例の一部を改正する条例及び河内町手数料徴収条例の一部を改正する条例
〔可決〕

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）が施行されることに伴い、関係条例の整合性を図る必要性があることから、それぞれの条例について改正するもの。

予算

平成27年度河内町一般会計補正予算（第4号）
〔可決〕

歳入歳出予算の総額に89、

695千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,695,066千円とするもの。

平成27年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
〔可決〕

歳入歳出予算の総額に9,762千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,549,237千円とするもの。

平成27年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
〔可決〕

歳入歳出予算の総額に2,189千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ935,137千円とするもの。

平成27年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
〔可決〕

歳入歳出予算の総額に5,236千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ285,552千円とするもの。

認定

認定第1号

- (1) 平成26年度河内町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成26年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成26年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成26年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成26年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成26年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定第2号

平成26年度河内町水道事業会計決算の認定

平成26年度河内町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定並びに水道事業会計決算の認定については、決算審査

議会だより

請願

教育予算の拡充を求める請願について
〔採択〕

特別委員会を設置し付託。慎重な審査の結果、認定すべきものと決定し、最終日において認定されました。

請願者
水戸市笠原町九七八―四六
茨城県教職員組合
吉田 豊氏 外43名
紹介議員 雑賀 茂

請願事項
・ きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
・ 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
・ 東日本大震災等における教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

意見書提出

教育予算の拡充を求める意見書の提出について

教育予算の拡充を求める請願が採択され、地方自治法第99条の規定に基づき次の各関係機関に意見書を提出しました。

内閣総理大臣
内閣官房長官
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員を推薦するにあたり、議会の意見としては、次の者を適任としました。

氏名 北口 たか子 氏(再任)
住所 河内町生板6513番地
氏名 熊木 恒夫 氏(新任)
住所 河内町十里19番地1
任期 法務大臣委嘱日より3年

一般質問

要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。

牧山 龍雄 議員

町の災害記録とその有効活用について

過去の災害記録は、どのような形で保存されているのか。

〔答 弁〕 総務課長

町の地域防災計画に、過去の災害履歴を記述しているが被害概況であり、詳細な記録は残っていない。平成23年3月の東日本大震災については、総務課で被害状況をまとめファイルにし、写真はサーバーに保管をしている。

今後の災害想定について

〔答 弁〕 総務課長

水害関係では、利根川、小貝川、霞ヶ浦が想定され、利根川の場合は町全域が浸水想定区域であり、水深2.5メートルと想定されている。この浸水想定については、洪水ハザードマップとして平成22年3月に全戸配布している。

庁舎の耐震対策と建替えについて

〔答 弁〕

庁舎の耐震対策と建替えについて

地震については、河内町直下で発生する兵庫県南部地震相当、マグニチュード7.2の地震を想定し被害想定を行っている。それによると、町のほぼ全域で震度7になると想定され、被害家屋は町全体で992棟、出火件数は冬18時で最も多く30件、死者数51人と想定されている。この想定結果は、平成8年の(財)消防科学総合センターの簡易型地震被害想定システムを用いたものである。21年3月のデータ換算によるものである。



〔答 弁〕総務課長
平成20年に耐震調査を行い、その結果を受け22年度に耐震設計及び補強計画について判定を受け、23年度に補強工事を行った。耐震的には現在の建築基準法で定められている耐震性は確保されたという状況であるので、今、建設計画云々について、具体的にお答えする状況にはないと考えている。

野澤 良治 議員

土地埋立て等条例について

〔質 問〕

現在の条例制定の適用範囲、目的、申請件数及び主な内容について

〔答 弁〕都市整備課長

適用範囲は町全域で、埋立て、盛土及び堆積をする場合、申請が必要な面積は300平米以上5000平米未満でそれ以上は県の許可となる。申請件数は条例制定から約50件程度あり、申請理由は住宅建築、農業施設建設、駐車場の整備などが主なものである。条例の目的は、盛土、堆積による土砂崩れ等の災害防止や産業廃棄物等の不法投棄による環境公害等の防止、居住環境の保全である。

〔質 問〕

過去の条例違反や無許可の埋立て

等の事例について

〔答 弁〕都市整備課長

平成4年からの条例であるが、過去に1件無許可で埋立てをしていた事例がある。

〔質 問〕

違反者に対して、どのような指導を行ったのか。

〔答 弁〕都市整備課長

過去の1件は、埋立て途中に行為が判明し、すぐに行為者に連絡を取り指導を行った。直ちに事業申請を提出させ、内容の審査をして許可をしたことがある。

〔質 問〕

今後の具体的な対策について

〔答 弁〕都市整備課長

巡回パトロールや情報提供による監視、また県南県民センターによるパトロールとの連携強化を図る。また庁内各課とも連携し、他法の申請情報から盛土が必要となる事案は、当事者に指導をしていく。パトロール等により違反行為があったときは、県の不法投棄対策室や県民センター、警察と連携し対応していく。

〔質 問〕

近隣市町村では、盛土条例のほかに残土条例を制定しているところがある。今後、町としても必要になってくると思われるかどうか。

〔答 弁〕都市整備課長

県の不法投棄対策室においても、

近隣トラブル防止を目的に、飼い猫は室内で飼うことが努力義務となった。このことは広報紙等により町民の方にお知らせしている。

〔質 問〕

今後の対策として、町の考えを聞きたい。

〔答 弁〕

既に動物愛護条例を制定している市町村の内容をみると、国の法律、県の条例にない動物の一時預かりや新たな飼い主探し、避妊去勢手術の補償等が盛り込まれている。同様に町で条例を作成するには、獣医師、ボランティア、NPO等の協力が必要不可欠であり、これらの申し出があれば条例の制定を検討して行きたい。現在、動物に関する相談に対しては、県条例に従い相談者、当事者に説明・指導を行い、適切な飼い方を促している。また、動物愛護指導員とも引き続き連携していきたい。

動物愛護について

〔質 問〕

動物愛護条例について

〔答 弁〕都市整備課長

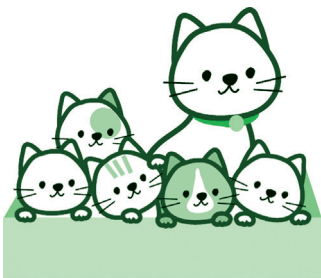
動物愛護については、国の動物愛護及び管理に関する法律及び県において同条例が制定されており、町は各上位法に基づき運営している。特に、町において条例は定めていない。

〔質 問〕

動物愛護にかかる現在の町の対応について

〔答 弁〕都市整備課長

犬については、登録義務があり、飼い犬は管理されている。野良犬やその他の野生動物は、動物指導センターと連携して対応しているが、近年、野良犬等の被害も増加しており、被害があれば捕獲や保護も行っている。猫は、登録義務がなく、個体数の把握はしていない。平成25年度に県の動物愛護条例が改正され、交通事故、感染症、野良猫増加の防止、



違法残土は深刻な問題となっている。条例の制定は、業務担当者等の研修会を通して勉強させてもらい、今後検討して行きたい。

星野 初英 議員

子育て支援対策について

〔質 問〕

移動式赤ちゃんの駅の導入について

〔答 弁〕子育て支援課長

移動式赤ちゃんの駅は、イベントなどで乳幼児の授乳やおむつ交換を行うスペースで、テント式のものが多いようである。今後、近隣の導入状況を踏まえ、子育て中の方が気軽にイベントに参加できるよう、また、子育て支援のイメージアップの面からも検討して行きたい。

空き家対策について

〔質 問〕

現在どのくらい空き家があるのか。

また、空き家条例の進捗状況について聞きたい。

〔答 弁〕都市整備課長

現在の空き家数については、区長さんに調査を依頼した結果、56棟の報告をいただいている。進捗状況は、6月、県において空き家対策等市町

村連絡調整会議が開催され、国の空き家に関する法律の内容に従い、既に独自に条例化している9市を核に幹事会を立上げ、条例制定する市町村が内容を一定の水準にし、ばらつきがないように情報交換を行うものである。今回は10月5日に開催され、詳細について随時報告される。会議内容を踏まえ検討を進めている状況である。



〔質 問〕

今後の具体的な対策について聞きたい。

〔答 弁〕都市整備課長

まず、空き家の場所と数を正確に把握し、法律により住基情報、税情報等を基に調査できるようにするため、所有者、管理者等を調べ連絡し、防災、環境衛生の観点から適正な管理をお願いしていく。

〔質 問〕

定住促進に繋がるような対策について聞きたい。

〔答 弁〕都市整備課長

平成27年第2回河内町議会臨時会

11月5日に開かれた臨時会において、報告1件、議案2件が審議されました。その結果についてお知らせします。

件名	内容
専決処分の承認を求めることについて [平成27年度河内町一般会計補正予算(第5号)] 【承認】	債務負担行為の追加として、LED防犯灯リース料26,000千円を計上するもので、地方自治法第179条第1項の規定により平成27年10月20日付で専決処分したもの。
河内町立新設小中一貫校校舎等建設工事請負契約について 【可決】	目的：河内町立新設小中一貫校校舎等建設工事 金額：1,701,000千円(税込) 相手：細谷・常磐特定建設工事共同企業体
河内町立新設小中一貫校屋内運動場等建設工事請負契約について 【可決】	目的：河内町立新設小中一貫校屋内運動場等建設工事 金額：435,240千円(税込) 相手：大昭・櫻井特定建設工事共同企業体

平成27年第4回（12月）定例会一般質問

質問日	番号	氏名	質問事項
12月4日	1	星野 初英 議員	・自転車の交通マナーについて ・予防接種について
〃	2	牧山 龍雄 議員	・直販センターについて
〃	3	青野 正 議員	・行財政改革の取組について
〃	4	服部 隆 議員	・NAAの交付金について
〃	5	福智 正之 議員	・学校の跡地利用について

- ・一般質問は、午前10時頃から始まる予定です。
- ・質問時間は、質問・答弁あわせて一人60分以内です。

議会を「傍聴」してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。
第4回定例会は11月27日（金）から12月4日（金）までです。
詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。
☎ 0297-84-2111 内線 201



河内町公式
イメージキャラクター
かわち丸

お知らせ

「かわち 議会だより」は、本会議で行われた内容を要約してお知らせしております。
詳しくは、河内町議会会議録をご覧ください。議会会議録は、河内町のホームページからご覧いただけます。
また、会期の日程や一般質問事項表、議案目録等も詳しくご覧いただけます。
URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

◆ 議会議長及び議員の主な動向 ◆

平成27年9月から平成27年11月

9月3日	平成27年第3回議会定例会本会議初日／ 決算委員会	18日	県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会
4日	決算委員会	22・23日	町村議長行政視察
5日	中学校体育祭	11月1日	かわちフェスタ2015
7日	常任委員会	2日	衛生組合定例会
10日	平成27年第3回議会定例会本会議最終日 統合校進捗状況説明会	5日	平成27年第2回議会臨時会
13日	ふるさとかわち秋季収穫祭	8日	阿見町制施行60周年記念式典
18日	街頭キャンペーン	10日	県南町村議会議員大会
19日	小学校運動会	11日	町村議会議長全国大会
24日	まち・ひと・しごと創生有識者会議	12・13日	衛生組合視察研修
27日	町消防ポンプ操法競技大会	16日	小中一貫校建設工事地鎮祭
30日	} 県南町村会行政視察	17日	議会運営委員会／稲敷広域定例会
10月2日		18日	小中学校音楽会
5日	県南町村議会議長会	18・19日	稲敷広域視察研修
8日	町航空機騒音対策協議会	19日	町金婚式
11日	町民運動会	20日	地方創生有識者会議／塵芥処理組合定例会
17日	町敬老福祉大会	27日	平成27年第4回議会定例会本会議初日
		29日	第2回総合防災訓練

〈広報委員会〉 委員長 牧山 龍雄 副委員長 廣瀬 裕
委員 野澤 良治 委員 雑賀 茂